

第20図 第II次調査(I・II区)出土遺物(II)石器

#### IV. 考察

##### 1. 文献からみた長命館と長命氏

(1) 長命館に関する文献資料 長命館に関する文献資料は、近世以降現在に至るまで数多く発表されてきた。長命館が近世資料およびそれ以降の研究者に注目されてきた理由は、『仙台領古城書立之覚』・『奥羽観蹟聞老志』に記載される通り、『吾妻鏡』文治五年八月十四日条にみえる「国府中山上物見岡」の擬定地、あるいは、「国府中山上物見岡」跡として永々として伝えられてきたことに外ならない。「国府中山上物見岡」と考えられた理由は、第1に、長命館の近隣（現在の仙台市中山・泉市南中山・泉市上谷刈南方）が藩政期において「中山御林」と呼称され、中山<sup>註1</sup>なる地名を国府中山に符合させたこと、第2に、長命館が七北田川流域を眺望する要害の地であり、まさに物見にふさわしい岡であること等であろう。

従って、本項では近世以降の資料を可能な限り収録し、理解のされ方を整理してみたい。

仙台領古城書立之覚(1677) 宮城県史版  
註2

長命城 此城主開基一切相知不申候但東鑑ニ御座候国府物見岡城之由申伝候此城中山林之内御座候此城ノ北ニ当リ申候テイ屋沢原ト申所右大将頼朝公御陣之由ニテ扇地紙形成二十間四方程

ニ築立申所頼朝公御陣所実正ニ御座候物見岡城ニて可有之哉決定相知不申候

仙台領古城書上(1673～1680年) 仙台叢書版

註3

長命城 土手形有。東鑑云。国分中山・物見岡城ト伝。北方イヤ沢原ト云所。頼朝卿陣場ト伝。

扇地紙形十間四方築立有。

奥羽觀蹟聞老志(1719年) 佐久間洞巖

長命山城 在上谷刈村郷人日長命山東史所謂國府中山物見岡者是也 東史日文治五年己酉八月十四日泰衡在國府中山物見岡令下小山朝政宗政朝光下河辺行平開之泰衡先亡擊殘党而獲四十余級首築前坊良心者有戰功館北伊谷沢原頼朝陣所也

封内名蹟志(1741年) 佐藤信要

長命山の城 (前略)郷人長命山といふ。東史に所謂國府中山物見の岡と伝是也。(後略)

風土記御用書出(1774年)

長命館 右ハ綿戸太郎国秀仮城之由ニ御座候処右年号相知不申候一説東鑑ニ中山物見岡之城とし申来候館北ニ當て国分実沢村いや沢と申所ニ頼朝公御陣場之跡有之申候事

封内風土記(1780年) 田辺希文

古器一。号長命館。伝云綿戸太郎国秀砦也。

仙台名所聞書(製作年代不明 1695年頃といわれる) 著者不明

一物見の岡と東鑑に有は、杉山の台を伝となり。

一深沢の城長命館。是は中山の北はずれ。(後略)

残月台本荒菴(製作年代不明 1772～1780年頃といわれる) 著者不明

一物見岡 堤出離れ。七北田海道の東北の方。杉山台に押廻し大なる岡有是を物見の岡と言ふ。

(中略)案するに。物見岡と言ふは今言ふ杉山台なるべし。(後略)

一深沢城 長命館とも言ふ。(中略)小城なれど能き要害の地也。(後略)

仙台鹿の子(製作年代不明) 著者不明

一物見ヶ岡は仙台より七北田へ行く堤出はなれの街道よりは東にて右の方の山杉山の台へ押回したる大岡なり。

一長命ヶ館は中山の道を野村街道といふ其道を仙台より行けは中山の北はつれ右の方にある樟木山より南へ当るなり。(後略)

大日本地名辞書(1900年) 吉田東悟

(前略)此地の長命館跡を以て「國府中山・物見岡」と云えるも、國府より黒川郡玉造郡への往来にあたらねば、信け難し。中山物見岡とは、恐らくは、利府の西北嶺ならん。(後略)

陸奥国古駅路考 歴史地理第3卷第6号 (1901年) 大槻文彦

(前略)國府中山上物見岡は、今の宮城郡の上谷刈村に、中山とて、大なる山林あり、林中に、長

命城とて、城址あり、東海の遠眺好き所なり、是れ物見岡なりと伝ふ。(後略)

宮城郡誌(1928年) 宮城郡教育会編

長命館址 上谷刈区の南方にあり。伝に錦戸太郎国秀の居る所なり、と。(後略)

伊達諸城の研究(1981年) 沼館愛三  
註4

長命館 仙台市北方約5糠で七北田村長命にある平館である。七北田川の右岸で、台地の川に臨んだ処にある。居館主明らかでない。文治五年の頼朝の平泉征伐の時、此の付近に平泉の族類が之れに居り、抵抗した模様がある。付近に物見岡という高地がある。(後略)

七北田村誌(1953年) 七北田村誌編纂委員会編

長命館址 上谷刈区の南方丘陵上にある。伝によると錦戸太郎国秀の館にあったところという。(後略)

史料 仙台領内古城・館第三巻(1973年) 紫桃正隆

長命城(物見岡城) 「古記」にある「東鑑」に国分中山物見岡城と言う一の如く、明らかに物見台、ノロシ台として重要された所であろう。「風土記」は一右は錦戸太郎国秀(国衡)の仮城の由に御座候ーと、平泉藤原氏の陣所と説く。

日本城郭大系3 山形・宮城・福島(1981年) 小井川和夫

長命館 (前略)館跡の構造からみても、鎌倉初期にまでさかのぼることについては考えにくいく点がある。(後略)

アビエス第2号(1985年) 泉館山高校生徒会

長命館について (前略)東鑑に書かれていた『国府中山物見岡』については、佐久間洞巖の『奥羽観蹟聞老誌』以来、上谷刈を長命館とするのが通説で『仙台領古城書立之覚』もこの説に従っています。(中略)ところが、『宮城県地名考』によれば、明治時代に入り、吉田東悟、藤原相之助の両氏はこれに疑問を抱き、吉田氏は、利府村西北の峰と想定し、藤原氏は、仙台市の台原付近の岡と、論定しました。その根拠は『国府中山』と特に『国府』の二字をつけていたため、『多賀国府』の附近でなければならないと、みたためです。私達もこの説明の方が納得できるように思われます。(後略)

前述した通り、近世以降の資料を網羅してみると、「長命館」は「国府中山上物見岡」と深く結びついて理解されてきたことが判る。しかし、詳細に記載内容を検討すると、理解のされ方はいくつかのグループに大別することが可能である。

第1は、『仙台領古城書立之覚』の理解で、吾妻鏡に記載される「国府物見岡城」として申し伝わっているが明らかでないとする見解である。「国府中山上物見岡」を正確に伝えていない。

第2は、『仙台領古城書上』・『奥羽観蹟聞老誌』・『封内名蹟志』・大槻文彦等の見解で、吾妻鏡に記載される物見岡が長命館であるとする、いうなれば肯定説である。『書上』では、国府を

国分としているが、写本の際の誤りあるいは誤植であろうか。『聞老志』と『名蹟志』の記載方法は極めて類似しており、後者は前者を参考にしていることが判る。

第3は、『風土記御用書出』の記述を踏襲する見解であり、綿戸太郎国秀の仮城と扱っている。『書出』の見解は、『封内風土記』・『宮城郡誌』・『七北田村誌』に受け継がれ、紫桃正隆も採用している。

第4は、『仙台名所聞書』・『残月台本荒萩』・『仙台鹿の子』・沼館愛三のグループで、長命館と物見岡を別地点とする立場である。『聞書』・『荒萩』・『鹿の子』の三者とも製作年代が明らかでないが、いずれかが原本になっているものと考えられる。

第5は、長命館=「国府中山上物見岡」に疑問を抱く見解である。吉田東悟および泉館山高校生徒会は、物見岡は利府説・小井川和夫は、考古学的立場から鎌倉初期までさかのぼることは考えにくいとしている。

それでは吾妻鏡には、どの様に記載されているのであろうか。文治五(1189)年八月十四日の条には、「泰衡在玉造郡之由風聞。亦国府中山上物見岡取陣之由。有其告。緯亘両舌。雖賢慮未決。在玉造之儀。猶可然之間。自多賀国府。經黒河。令赴彼郡給。然而爲尋物見岡。小山兵衛尉朝政。同五郎宗政。同七郎朝光。下河辺庄司行平等仍各馳向件岡。相聞之處。大將軍者。先之逐電。其居所残置幕許。其内相留郎從四五十人雖防戰。以朝政。行平等武勇。或梶首。或生虜。皆悉獲之。干時朝政云。吾等者經大道。於先路可參会興。行平伝。玉造郡合戦者。可爲繼子興。早追可參彼所者。行平則揚鞭之間。朝政等相具之云々。」と記載され、判り易く解説すれば、「泰衡は玉造郡にいるか国府中山上物見岡にいるかわからない。そこで小山朝政・下河辺行平等が物見岡をたずねたが泰衡は既に逐電し郎党が4~50人いただけであった。鎌倉方は生どったり梶首した」という内容である。

吾妻鏡には、『書出』にある「綿戸太郎国秀」は見い出せず、綿戸太郎の仮城という説は後世になつてつくられたものであることが判る。

註1 安永年間の『風土記御用書出 上谷刈村』の項には「中山御林」として「豎九丁横四丁 但東南国分荒巻西国分実沢両村境」とある。

註2 『宮城県史』によれば、「仙台領古城書立之覚」は、享保13年の写本であるが原本は延宝5年のように思われるが、これと扱われているため、ここでは近世資料の冒頭に置いた。

註3 『仙台領古城書上』に類似する資料に『封内古城録』がある。

註4 『伊達諸城の研究』は1981年の出版であるが、著者の沼館氏は1950年に他界しているため『七北田村誌』の前においた。

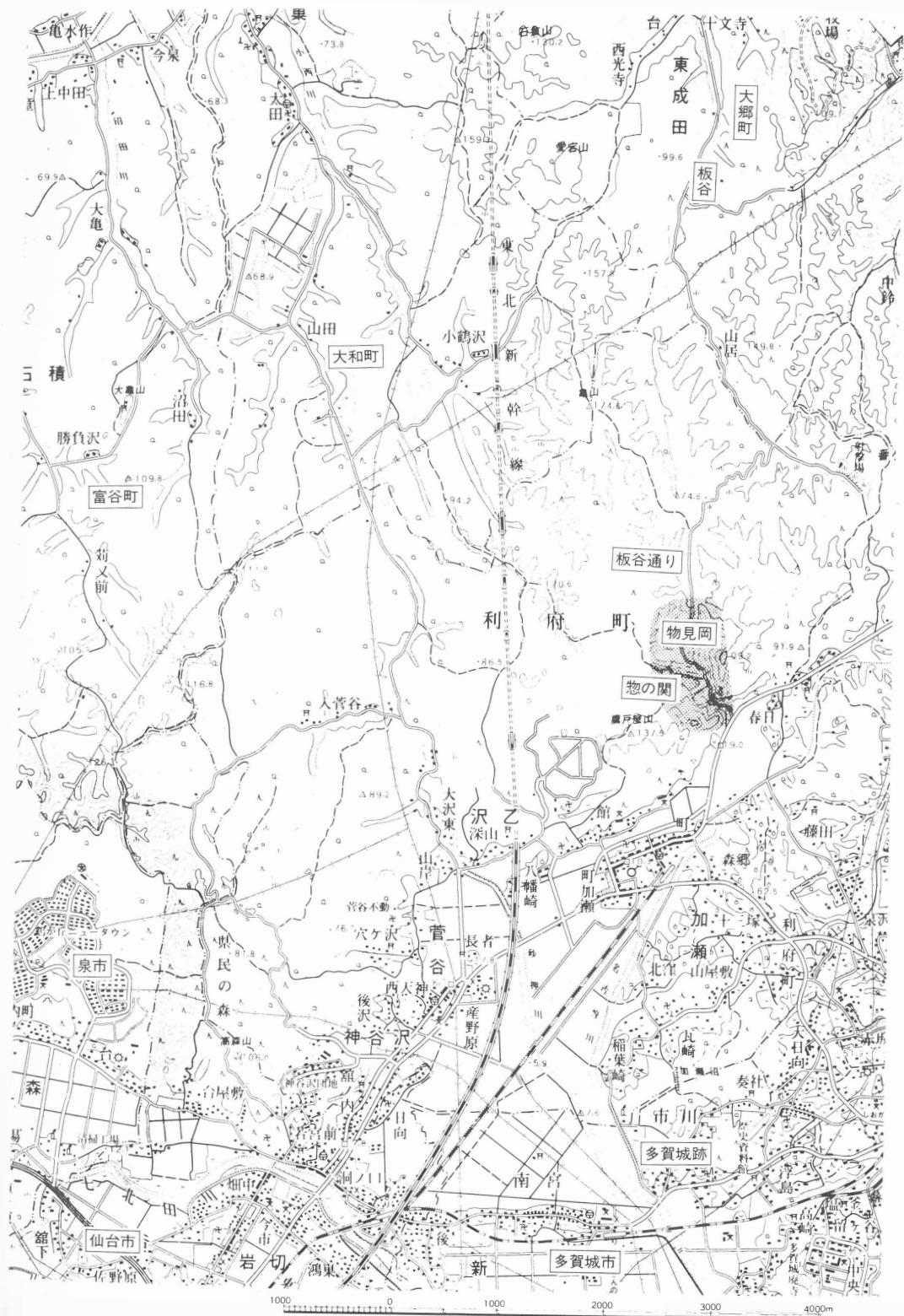
(2) 国府中山上物見岡の擬定地 前項では長命館が吾妻鏡文治五年八月十四日の条に記載される「国府中山上物見岡」と深く結びついて理解されてきたことを説明した。物見岡の擬定地に

について吉田東悟は、「国府より黒川郡の往来にあたらねば信け難し、中山物見岡とは恐らく利府の西北嶺ならん」とし、藤原相之助は、『奥羽の古史考証』の中で「台原段丘の東部に高松山があり、其西南は即ち東照宮の森の玉手崎でその東北の平野は歌枕で知られる尼沢、西方宇三源太丘衛へ下るところに一年母沢があり、段丘が西に延び堤町に達したところが一段の高丘となっている。之が吾妻鏡に所謂、国府中山上物見岡で、地方では頼朝の陣地だったと云っている」と主張している。現在までは、物見岡の擬定地は、泉市長命館説・利府町西北の嶺説・仙台市台原付近説の三者がいずれも決定的根拠を欠いたまま鼎立している状態である。

さて、近年になって、東北中世史の重鎮、佐々木慶市教授は、物見岡の擬定地として、吉田東悟説を踏襲する立場から、利府町の北西、現在の富谷町大亀山付近ではないかとの指摘を行った。<sup>註1</sup> その根拠として、大亀山付近が中世において府中山と呼称されていること、大亀山は標高が高く眺望が良くエゾの来襲に備えるためにも良好な地であることを上げている。吉田説を発展させ、また中世から古代にかけての国府の領域を検討する立場から十分に傾聴すべき見解である。問題は、大亀山付近に物見岡として認識すべく遺構が存在するか否かである。現在の時点では、大亀山付近に物見岡と判断できる遺跡は周知されておらず今後の検討材料というべきであろう。

筆者の調査では、「府中山」という地名を留守家旧記の中に見い出すことができた。<sup>註2</sup> 懿永年間の記述の中に村岡騒動と呼ばれる事件があり要約すれば、「村岡氏の惣領に村岡文明の子孫の総州があり、一族の宮内少輔が惣領の地位をうかがった。宮内少輔は、総州にお出され大崎をいたより加美郡小泉郷を給わり大いぬに居住した。その弟に兵部少輔なる者がいて、一夜のうちに総州父子五人を討ちとった。やがて被官17人と稻沢に館を築いたので留守詮家は360騎をもけて討伐に向かった。兵部少輔は討死の覚悟を決め、昼夜七日間やぐらに昇って奮戦した。やがて大崎氏は宮内少輔救援の兵を上げる。大崎氏は府中山板谷通りに大木切りふさいであることをものともせず惣の関へ出陣する。詮家は大崎氏に恩儀があって陣を引く。こうして宮内少輔は大崎氏支援のもと村岡氏の惣領たる地位を得、弟の兵部は大崎氏の軍奉行になる」という内容である。

この時の大崎氏の出陣経路であるが、「角テ大ききより朔の上様、宮城へ馳給ふ。府中山、いたやとおりヲ、大木をきりふさくといへとも事ともせず、そうの関へ御出張候間、留守殿おそれてまつりて陣ヲ引退給ふ」とある様に府中山・いたやとおりを抜け、そうの関へ出陣するのである。いたやという地名は、現在大郷町東成田に板谷、そうの関は利府町に惣の関なる地名が残ることから、いたやとおりは、上に記した通り「板谷通り」、そうの関は「惣の関」と読むことが可能である。この様に考えれば府中山は板谷から惣の関までの間であると推察することが可能である。従って国府中山上物見岡は留守家旧記の記述を元に再検討しなければならない



第21図 国府中山上物見岡の擬定地

のではないか。

註1 佐々木慶市 1985年6月泉市中央公民館主催による成人大学講座での発表。

註2 『留守家旧記』については、『宮城県史30史料集I』310P・『水沢市史2中世』961Pを参照されたい。

註3 佐々木慶市 「中世の留守氏」『水沢市史2中世』による。佐々木氏は、応永の中期、15世紀初めの事件と扱っている。

補註 筆者および利府町教育委員会 庄子敦氏は、1986年3月に板谷通り付近の分布調査を実施したが、「国府中山上物見岡」跡を発見することができなかった。今後の調査を期待したい。

(3) 長命館の館主 中世文書の中に、直接長命館の館主を裏づける記述は、現在のところ未発見である。しかし、第2章2・(2)で触れた通り大島正隆氏採集文書および本郷家系図には館主を推定する手懸りが含まれている。

大島正隆氏採集文書には、

今度国分勢小鶴於戦場、其方略路を以、国分勇者長命別当備  
ヲ打破候事、無比類候。依之宮城之内下馬村三千苅、為永代宛行者也。

永正三年四月七日 景宗(在判)

郷古藤三郎殿

国分之勇者長命別当弟広谷熊太郎討死之忠孝之勲、無比類候。

依之為増、南宮村之内三千苅永代宛行者也。如件。

天文十八年七月一日 政景

江古和泉殿

とあり永正3(1506)年の戦闘では「国分勇者長命別当」なる地頭が留守領に攻め込んだ結果、郷古藤三郎に備えを打ち破られ、天文13(1543)年には「国分之勇者長命別当弟広谷熊太郎」が江古和泉と争って討死していることが判る。永正・天文年間の両戦闘は、国分氏対留守氏の宿命的対決の一局面であったが、先にも述べた通り戦国期において現在の泉地方が国分三十三ヶ郷と呼称される国分氏の一円知行地に編成されていたことから、長命別当および長命別当弟が留守方との抗争に巻き込まれたことは、歴史の必然的結果であった。長命別当は、留守方から「国分勇者」、広谷熊太郎さえも「国分之勇者長命別当弟」と呼称されていることは、両人が国分方の重要な戦闘要員であったことを裏づけている。

長命別当および広谷熊太郎がどの程度の規模をもつ地頭であったかについては、二つの記述からは明らかでない。しかし、戦国期においては、国分家臣団に編成されながらも「館」を構え半ば独立的な村落地頭に従属する小領主であったと推定される。

地元上谷刈在住の本郷宗雄氏所有の本郷家系図には、

| (前略)

義成 同(吉岡)三郎太郎

| 治承五年ヨリ源義経公ニ仕奥州宮城郡丸太沢長命館民

部左エ門養子ト成り衣川合戦時討死 五十二歳

義政

| 義兼 分家

| 丸田沢郷分地此代始而本郷氏ト名乗云々也

兼氏

| 氏成 本郷右エ門尉

| 長命館家老役

| (以下略)

(奥書)天正十三年伊達政宗公奥州合戦所々館々落城此時長命館落

城故家老役止而土民ト成り 右四代前焼失ノ所今年相改子

孫伝置者也

右改置者也

奥州宮城郡丸田沢郷

本郷四郎左エ門 (花押)

改之

慶長十九年正月元旦

と、三ヶ所に「長命館」という記述が認められる。本郷家は、多田源氏の流れを組み本郷義兼を祖とする小領主であったが、落制期には出仕せず帰農した家柄である。系図には、義成が「長命館民部左エ門養子」、氏成が「長命館家老役」、天正13(1585)年、伊達政宗により落城と記されているが、慶長19(1614)年に書き改められたことから一定の史料批判が必要である。

第1の「長命館民部左エ門養子ト成り衣川合戦時討死」という記述については、長命館が平安末から鎌倉初期に遡る確実な文献的あるいは考古学的資料がなく信憑性に欠けるものと判断したい。仮に長命館主がこの時期に館を構えていたとすれば、長命館主は頼朝の直臣団とは異なる古代以来の地侍である。第2の氏成が「長命館家老役」であったとする記述は、鎌倉中期に長命館主が存在したとしても、家老役を果していたとは考えられず系図を書き改めた際に近世的表現方法を借用した結果と思われる。第3の伊達政宗によって落城させられた件については、伊達

家関係の記述には見当らず、国分氏の没落を指すものと解釈することが妥当であろう。

この様に考えれば、本郷家系図は後世の造作が多分に含まれることを前提に使用しなければならないが、地元上谷刈丸田沢付近に中世以来長命館が存在し、本郷家が長命館主と血縁関係を結び、従属する立場にあったことは間違いないであろう。

館主については、中世文書および本郷家系図から、おおよその輪郭が浮き上って来た。中世文書における長命別当の存在、本郷家系図における長命館の存在、この二つを結合すれば長命館の館主が他の村落地頭同様、村落名を名乗っていたものと推定されるのである。事実、『宮城県各村字調書』には、付近に「長命」なる字名が残っているのである。近世史料に長命姓の手懸りを求めれば、4人の存在が明らかになった。寛文8・9(1668~9)年作成の『仙台城下絵図』<sup>註1</sup>に長命七左衛門、正保6・8(1678・80)年の同『絵図』に長命七右衛門が見え、仙台城下の同一場所に屋敷を構えている。『仙台藩諸士版籍』には、御乱舞という下級武士の中に長命惣太郎、『仙台藩士族籍』<sup>註2</sup>に長命茂七郎がおり、彼は明治4年2月の『仙台県士族戸籍』によると「国分中山御林之内」<sup>註3</sup>を開拓している。長命茂七郎が「国分中山御林之内」を開拓していることは、中世以来長命氏が長命館付近に所領を有していたことの帰結であろうか。

近世資料から藩制期の長命氏の存在が明らかになった。長命氏は他の国分侍と同様、国分氏の没落と同時に伊達氏の旗下に属したものと推定される。

以上をまとめると、近世の長命氏の祖は、長命館主である可能性が極めて高く、長命別当は長命氏の一族か本郷氏同様に長命氏と従属関係にあった地頭と思われるのである。

註1 阿刀田令造『仙台城下絵図の研究』による。

註2 『仙台叢書』第6巻所収による。

註3 宮城県立図書館所蔵本による。

註4 前掲書による。

## 2. 出土遺物の年代と遺跡の年代

(1) 出土遺物の年代 本遺跡のI・II・III区から施釉陶器・無釉陶器・土師質土器・火鉢等の遺物が出土した。これらには、一定の年代を導くことが可能なものが含まれているため、他の類例をもとに検討してみたい。

① 施釉陶器 施釉陶器には、中国産の青磁・白磁、灰釉陶器、鉄釉陶器、天目茶碗等の器種がある。施釉陶器のうち灰釉陶器はすべて瀬戸産のもので、器形・量ともに豊富であった。瓶子・四耳壺・おろし皿・碗・四足盤の年代を以下の通り判断したい。

瓶子 瓶子は2点図示した。第5図3に図示したものは、肩部の張り出し具合と釉の色調が13世紀後半のものに類似している。第10図19は、沈線を二段に配すこと、肩部の傾斜から13世紀後半のものと考えられる。